

平成 26 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社KADOKAWA・DWANGO

代表者名 代表取締役社長佐藤 辰男

(コード番号:9468東証第一部)

問合せ先 取 締 役松原眞樹

(TEL. 03-3549-6370)

当社子会社(株式会社ドワンゴ)の「株式給付信託型 ESOP」への 追加拠出に関するお知らせ

当社の子会社である株式会社ドワンゴ(以下「同社」といいます。)は、同社の従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託型 ESOP」(以下「本制度」といい、本制度に係る信託契約に基づいて設定された信託を「本信託」といいます。)に対し、金銭を追加拠出することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 追加拠出の目的

本制度は、あらかじめ同社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした同社グループ従業員(以下「対象従業員」といいます。)に対し親会社である当社の株式(なお、本制度導入時においては、同社株式が給付の対象とされておりましたが、平成26年10月1日付けの同社と株式会社KADOKAWAとの間の共同株式移転に伴い、給付の対象が親会社である当社の株式に変更されております。)を給付する仕組みです。本制度の概要につきましては、平成25年11月14日付の同社の「「株式給付信託型ESOP」の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

同社は、平成25年11月14日開催の取締役会において、同社および同社グループ従業員の労働意欲や 経営参画意識の向上を促すとともに、会社への貢献を従業員が実感できる報酬制度として、本制度の 導入を決議しております。

株式会社KADOKAWAとの経営統合後も同社では本制度を継続しており、今後交付すべき当社 株式数の増加が見込まれることから、主としてその取得資金を本信託に確保するために、金銭を追加 拠出することとしたものです。

2. 追加信託の概要

(1)委託者 株式会社ドワンゴ

(2)受託者 三井住友信託銀行株式会社

(3)受益者 株式給付規程に定める受益者要件を充足する者

(現在取締役であり、前期使用人としての業績貢献度に応じて

受益者要件を充足する者を含む)

(4)信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

(5)信託の目的 受益者要件を充足する同社従業員に対するインセンティブの付与

(6)追加信託日 平成26年11月14日 (予定)

(7)追加信託金額 60,000千円 (予定)

(8)信託による株式取得日 平成26年11月14日 (予定)

(9)株式取得方法 取引所市場(ToSTNeT)より取得

※当社は、同社より、その保有する当社普通株式を、当該信託の株式取得に際して、売却する意向を有している旨の連絡を受けております。

以 上